

栄町児童クラブの支援員の募集について（年間を通し週2日から4日対応支援員）

- 1 求人事業所 住所 印旛郡栄町安食台1丁目2番
名称 社会福祉法人栄町社会福祉協議会
TEL 0476-95-1100
ホームページ <http://www.green.dti.ne.jp/sakae-shakyou/>

- 2 仕事の内容 ★小学生の保育支援員
*児童クラブでの小学生の保育支援業務
(児童預かりから保護者への引き渡しの間、室内外での児童の見守りと安全確保)

- 3 雇用形態 ★パート労働者
*勤務日 小学校の放課後及び小学校が1日閉校となる夏休み、冬休み、春休み及び土曜日(日、祝祭日、年末年始を除くシフト制)
*勤務時間 小学校の放課後から午後7:00までの6時間以内
小学校の閉校日 午前7:00~午後7:00の間の6時間以内
ただし、6時間を超える場合もあり、その場合は1時間の休憩

- 4 雇用期間 ★採用決定後より翌年の3月31日まで
★契約更新の可能性 以下の条件により更新の可能性あり
・契約期間満了時において満72歳以下の方
・健康状態が良好の方(健康診断書により判断)
・勤務実績が良好な方

- 5 就業場所 ★竜角寺台児童クラブ
〒270-1505
印旛郡栄町竜角寺台6-26-1(竜角寺台小学校内)
★安食台児童クラブ
〒270-1515
印旛郡栄町安食台4-34-1(安食台小学校内)
★布鎌児童クラブ
〒270-1543
印旛郡栄町請方157-1(布鎌小学校内)
*勤務地については、要相談

- 6 年齢 採用時満67歳以下の方

- 7 学歴 高校卒業以上

- *児童保育資格所有者又は同資格取得のために勉強中の学生等（優先選考）
- 8 賃金・手当
- ★時間給 一時間当たり 1,020 円
 - ★通勤手当 社会福祉協議会規定による 1 日単価
 - ★時間外手当 一日の勤務時間が 7 時間 45 分を超える場合、時間外割増手当あり
 - ★有給休暇 採用決定後 6 か月後に社会福祉協議会規定による日数
- *上記以外の手当はありません。
- 9 賃金・手当
支払日
- ★月末締めで翌月 10 日
- 10 選考等
- ★採用人数 4 人程度
 - ★選考方法 書類（履歴書・健康診断書）及び面接
 - ★結果通知 面接後 14 日以内 電話連絡
 - ★応募書類 履歴書（写真添付）・健康診断書の写し
*提出された応募書類は返却しません。
 - ★提出場所 住所 印旛郡栄町安食台 1 丁目 2 番
名称 社会福祉法人栄町社会福祉協議会
TEL 0476-95-1100
 - ★提出方法 上記場所に持参
- 11 担当
- 住所 印旛郡栄町安食台 1 丁目 2 番
 - 名称 社会福祉法人栄町社会福祉協議会 担当：今井
 - TEL 0476-95-1100